

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 6 年 4 月 2 4 日

定 例 会



## 平成26年第5回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年4月24日  
 招集の場所 教育委員会室  
 開閉会日時 開会4月24日 午後 3時00分  
 閉会4月24日 午後 4時03分

### 出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委員	堀 川 智 子	委員	進 藤 秀 子
委員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	五十畑 勝 己
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	植 田 春 夫	学 務 課 長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	給 食 課 長	川 村 明
生涯学習課 主 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課主幹兼 教育センター 所 長	大 西 久 雄
図書館主幹	横 山 みどり	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
新方公民館長	中 村 昌 治	指導課主幹	中 台 正 弘

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 主 幹	渋 谷 博 之
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 案	議 案	
	・第12号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘 密 会
	・第13号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘 密 会
	・第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第16号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第17号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第18号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第19号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第20号議案 平成27年度使用小学校教科用図書採択に係る選定委員及び調査員の委嘱について	秘 密 会
	・第21号議案 越谷市市史専門委員の委嘱について	原案可決
事		
	その他	
	・平成25年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	
	・平成26年度学級編制（平成26年4月6日現在）について	
	・学区審議会答申の概要について	
	・越谷市学校教育振興補助金等交付要綱の告示について	
	・越谷市立小中学校児童生徒保護者等に対する集団宿泊的行事等追加経費補助金交付要綱の告示及び北中学校スキー教室における日程延長事案に係る補助金交付について	
状 況		

---

◎開会の宣告

**住田委員長** これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に4月1日付で事務局の人事異動がございました。ここで改めて教育委員会会議に出席する職員のご紹介をお願いいたします。

**横川教育総務部長** それではまずは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

教育総務部長の横川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

斉藤美子教育総務部副部長兼ねて生涯学習課長でございます。

小林彰博教育総務部副参事兼ねて図書館長でございます。

植田春夫教育総務部副参事兼ねてスポーツ振興課長でございます。

山梨一弘教育総務課長でございます。

小林中子生涯学習課主幹兼ねて科学技術体験センター所長でございます。

横山みどり図書館主幹でございます。

中村昌治新方公民館長でございます。

教育総務部につきましては以上でございます。

**野口学校教育部長** それでは、続きまして、学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の野口でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日下部行雄学校教育部参事兼ねて学校管理課長でございます。

五十畑勝己学校教育部副参事兼ねて指導課長でございます。

上野高弘学務課長でございます。

川村明給食課長でございます。

大西久雄指導課主幹兼ねて教育センター所長でございます。

坂巻真人給食課主幹兼ねて第一学校給食センター所長でございます。

中台正弘指導課主幹でございます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。

**住田委員長** それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第12号議案及び第13号議案については人事案件であることから、また第20号については越谷市立小中学校使用教科用図書採択事務要領の定めにより、選定委員及び調査員の氏名は8月31日まで非公開とすることから秘密会とし、先に審議したいと思っておりますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時00分)

- 
- ◎第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について
  - 第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について
  - 第16号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について
  - 第17号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について
  - 第18号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について
  - 第19号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

**住田委員長** それでは、続きまして、第14号議案から第19号議案につきましては、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴う審議会等委員の委嘱案件でございます。一括してご説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 教育センター所長。

**大西教育センター所長** それでは、恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市障害児就学支援委員会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別及び任期について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

3号委員、小谷浩巳、埼玉県立越谷特別支援学校・主幹教諭、男性、平成27年3月31日まで、新任。

3号委員、岡本美令、越谷市立大袋小学校・教諭、女性、平成27年3月31日まで、新任。

4号委員、堀越陽子、埼玉県越谷児童相談所・心理相談援助担当課長、女性、平成27年3月31日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴い、相原功氏、大野咲位氏及び関根功氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の10ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた3人を加えた越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田教育長** 給食課長。

**川村給食課長** 続きまして、第15号議案についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと存じます。

第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市学校給食運営委員会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。なお、敬称は略させていただきます。

1号委員、木村純、越谷市小学校長会・桜井小学校長、男、平成27年9月30日まで、新任。

1号委員、島方勝弘、越谷市小学校長会・千間台小学校長、男、平成27年9月30日まで、新任。

1号委員、浅賀公彦、越谷市中学校長会・大相模中学校長、男、平成27年9月30日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴い、宇津木勝広氏、大友みどり氏及び多田豊秀氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

なお、12ページに越谷市学校給食運営委員会委員名簿(案)を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと存じます。

以上をもちまして、越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** 引き続き、それでは、恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

第16号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市立小中学校学区審議会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。敬称は略させていただきます。

2号委員、桜井義幸、越谷市中学校長会・北中学校長、男性、平成26年8月7日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴い、平勢整氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の14ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただきました1名を加えた、平成26年4月24日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿(案)を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田教育長** 生涯学習課長。

**斉藤生涯学習課長** それでは、会議要項の15ページをお開きくださいますようお願いいたします。

第17号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。越谷市生涯学習審議会委員を次のと

おり委嘱するものとする。

越谷市生涯学習審議会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順にご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

3号委員、兼子紀美江、越谷市小学校長会・大間野小学校長、女、平成27年6月30日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴い、荒井一郎氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

なお、委嘱期間については、前委員の残任期間であります平成27年6月30日までとなります。

選出区分の3号委員につきましては、学校教育関係者でございます。選出理由といたしましては、学校の人事等に関するもので、小学校長会からの推薦でございます。

なお、16ページをご覧いただきたいと思いますが、越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

なお、空欄になっております越谷地区高等学校等校長会を選出母体とする委員でございますが、平成26年4月1日付で前任者が異動しておりますので、選出母体における改選手続が終了していないため空欄となっております。選出母体における改選手続は、5月15日を予定していると伺っているところでございます。

以上でございます。

続きまして、会議要項の17ページをお開きくださいますようお願いいたします。

第18号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について。越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順にご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

1号委員、岡本順、越谷市小学校長会・新方小学校長、男、平成27年6月30日まで、新任。

1号委員、会田研司、越谷市中学校長会・中央中学校長、男、平成27年6月30日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴い、内田文雄氏及び鈴木秀希氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、前委員の残任期間であります平成27年6月30日までとなります。

選出区分の1号委員につきましては、学校教育関係者でございます。選出の理由といたしましては、学校の人事等に関するもので、小学校長会、中学校長会からの推薦でございます。

なお、18ページをご覧いただきたいと思っております。越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員

会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**植田スポーツ振興課長** それでは、会議要項の19ページをお開きください。

第19号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について。越谷市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市スポーツ推進審議会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順にご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

2号委員、木村純、越谷市小学校長会・桜井小学校長、男、平成26年7月31日まで、新任。

2号委員、飯塚鉦二郎、越谷市中学校長会・西中学校長、男、平成26年7月31日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成26年度の役職改選等に伴い、中川一美氏及び細井徳次郎氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

選出区分の2号委員につきましては、関係行政機関の職員となっており、木村氏につきましては小学校長会から、飯塚氏につきましては中学校長会からの推薦でございます。

なお、委員の任期でございますが、前任者の残任期間であります平成26年7月31日までとなっております。

なお、20ページに越谷市スポーツ推進審議会委員名簿（案）を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。と存じます。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

**住田委員長** これより各議案に対する質疑、討論を行います。

初めに、第14号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

ページで言いますと9ページからですけれども、いかがでしょうか。ご意見等ございますか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** それでは、これより第14号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第15号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、これについてのご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** ないようですので、これより第15号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第16号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等  
ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第17号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、これについてのご質問または  
ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** それでは、第17号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

続きまして、第18号議案 越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について、  
ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

続いて、第19号議案 越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等  
ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** 第19号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

**住田委員長** それでは、続きまして、第21号議案 越谷市市史専門委員の委嘱についてを議題といたします。

教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 生涯学習課長。

**斉藤生涯学習課長** 恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きいただきたいと存じます。

第21号議案についてご説明申し上げます。第21号議案 越谷市市史専門委員の委嘱について。越谷市市史専門委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市市史専門委員。氏名、性別、任期の順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

村田三恵 女、平成26年5月1日から平成29年4月30日まで、新任。

平成26年4月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、本市の郷土史の調査並びに歴史史料の収集、保存及び活用等を図り、もって文化の向上に資するため、越谷市市史専門委員を増員する必要があるものでございます。

市史専門員の定数につきましては、3月の教育委員会会議におきまして、越谷市市史専門委員制度規則第3条における定数を、それまでの2人から5人以内に改正したところでございます。

市史専門員につきましては、現在2名が図書館において市史史料の整理及び保存等の職務に従事しているところでございますが、このたび1名を増員し、生涯学習課に配置させていただきます。郷土史の調査並びに歴史史料の収集、保存及び活動等について、さらに充実してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**住田委員長** これより本案に対しての質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

はい。

**櫻田委員長職務代理者** こちらのほうは、図書館ではなく生涯学習課に1名を配置するというのですが、郷土史の調査や歴史史料の収集、保存等について、充実していくというのは、何か特別にあるのでしょうか。

**吉田教育長** 生涯学習課長。

**斉藤生涯学習課長** ご案内のとおり、旧東方村中村家住宅の開館が10月に予定されておりますことから、これに伴いまして展示等に係る業務がございます。また、現在保存されております、市民からご寄贈いただきました約3,000点の民具等の整理業務がございます。これらの展示整理業務、さらには新しく10月にオープンいたします中村家住宅の活用等につきましても携わっていただくほか、市史史料につきましても、将来的には生涯学習課で携わってまいる部分もございますので、

市史専門委員の配置を生涯学習課にさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**住田委員長** よろしいですか。

**櫻田委員長職務代理者** わかりました。

**住田委員長** 他にどなたか。

[発言する者なし]

**住田委員長** それでは、第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎その他

**住田委員長** 続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成25年度児童生徒結核精密検査の実施状況について、教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、会議要項の27ページをお開きいただきたいと存じます。平成25年度児童生徒結核定期検査実施状況についてご報告いたします。

在籍児童生徒数は2万6,817人、結核健診実施者数は2万6,629人、未受診者数は188人で、実施割合は99.3%でした。未受診の主な理由は、長期欠席のためや健診時に欠席したためなどがございます。また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核対策検討委員会で検討した児童生徒が40人で、要精検者数が34人、精検実施者数が34人、未受検者0人でございます。さらに、精密検査実施後の結果でございますが、34人全員が異常なく健康でございます。今後も健康診断の未受診者数及び精密検査の未受検者がいる場合につきましては、受診あるいは検査を受けるよう引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

以上、報告でございます。

**住田委員長** ただいまのご説明に対しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、続きまして平成26年度学級編制（平成26年4月6日現在）ですけれども、それについて教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 学務課長。

**上野学務課長** それでは、会議要項の29ページと31ページをお開きいただきたいと存じます。折り込みになっていますが、どうぞよろしくお願いいたします。小学校、中学校、2枚ありますので、よろしくお願いいたします。

平成26年度の学級編制についてご報告します。まず初めに、会議要項29ページの小学校の一覧表をご覧ください。表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。表中央の下の合計欄にあります。平成26年4月6日現在の在籍児童生徒数は1万7,815人です。昨年度に比べ24人増となっております。ですが、平成24年度と比較いたしますと71名減です。実質増減がほとんどないというふうにお考えいただいて結構だというふうに思います。また、表右端の下に合計欄がございますが、学級数は586学級でございます。昨年度と同じ学級数となっております。

小学校の児童数につきましては、住民基本台帳をもとに推計いたしますと、年度により若干の上下はございますが、平成30年度まではほぼ横ばいと言える状況でございます。

次に、会議要項31ページの中学校の一覧表をご覧ください。表中央下の合計欄にあります。平成26年4月6日現在の在籍生徒数は8,909人です。昨年度に比べ94名の減となっております。平成24年度と比較いたしますと138名の減という状況でございます。学級数は264学級で、昨年度に比べ4学級の減となっております。今後、平成30年度までは中学校におきましては微減傾向が続くことが予想されております。

以上、報告でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、続きまして、学区審議会答申の概要について、教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 学校教育部長。

**野口学校教育部長** それでは、越谷市立小中学校学区審議会より提出されました答申の概要につきまして少々お時間を頂戴いたしますけれども、ご説明いたします。

本答申につきましては、平成24年8月、教育委員会より本市通学区域制度等の今後のあり方につきまして諮問させていただき、現委員の任期中7回の審議を経てまとめていただいたものでございます。恐れ入りますが、お配りいたしました別冊をご覧くださいと存じます。表紙をめくっていただき目次をご覧ください。

3、小中学校の適正な規模について、4、通学に関する基準と安全・安心な通学環境について、5、通学区域設定のあり方について、6、通学区域制度の柔軟な対応と中学校選択制についてとございますが、本答申の内容につきましては、この4つの事項につきまして審議会委員の皆様にご検討いただき、意見内容をまとめていただいたものとなっております。

別冊の4ページ、5ページをご覧くださいと存じます。当該ページにつきましては、本市小中学校の適正な学校規模の考え方、さらには適正規模以外のいわゆる小規模校、大規模校に対

し取り組むべき事項や考え方などについての内容となっております。

次に、6ページ、7ページをご覧いただきたいと存じます。当該ページにつきましては、通学に関する距離基準や安全性や安心感を高める通学路に関する考え方、さらに遠距離通学者に対する通学支援の方法や考え方などについて明記されたものとなっております。

次に、8ページ、9ページをご覧いただきたいと存じます。ここでは通学区域設定のあり方を示した内容でございまして、これまでの通学区域設定の考え方を踏まえながら、今後の区域設定における考え方や新たに配慮すべき点のほか、小中連携、一貫教育など、新たな教育環境の形成についても触れられた内容となっております。

また、9ページ後段から10ページにつきましては、指定校変更に係る柔軟な対応や中学校選択制についての考え方についてお示しいただいたものとなっております。

続きまして、11ページでございますが、これまで申し上げてまいりました4つの項目についての考えを総括として端的に示したものでございますので、11ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、1つ目でございますが、学校規模に関する事項でございまして、本市小中学校の適正な規模につきましては、子どもたちの規範意識や社会性、さらに個性や能力を伸長させることが期待できる規模であることが望ましいとのことから、小学校では12学級以上24学級以下、中学校では12学級以上18学級以下が適正な規模であり、そのような規模となるような取り組みを進める必要があるとの内容でございます。

2つ目につきましては、小規模校、大規模校に関する事項でございます。前段におきまして、小中学校の適正規模についての考え方を申し上げましたが、12学級以下の小中学校、さらに小学校では24学級以上、中学校では18学級以上のいわゆる小規模化、大規模化した学校の対応についての考え方を示したものでございます。特に、小規模化した学校については、地域特性や地域事情、その学校の特徴を生かし、市内全域から児童生徒の就学を特別に認める小規模特認校というような考え方、また義務教育期間であります9年間で1つの時期と捉えて、小規模化した小中学校の連携教育、一貫教育などの教育施策を展開しながら、その解消を図っていくことも一つではないか。また、大規模化した学校については、当然のことながら通学区域の改編を積極的に推進していくべきとの考えを示した内容でございます。

次の3つ目につきましては、通学距離基準等に関する事項でございます。本資料にもございますように、法規定に基づいた、小学校においておおむね4キロメートル以内、中学校においてはおおむね6キロメートル以内を通学距離の基準としながらも、通学時における児童生徒の心的ストレスの軽減策や安全性、安心感を高める通学路整備を積極的に推進する必要があるとの内容でございます。審議会からは、その一つとしての遠距離通学者に対する通学費補助制度やスクールバス等導入制度、さらにより弾力的な通学区域の取り組みなどのご提言をいただくとともに、学

校、家庭、地域、行政のさらなる連携強化を図り、子どもたちが安全かつ安心して通学できるような環境整備を進める必要があるとの内容でございます。

4つ目と5つ目につきましては、通学区域設定に関する事項でございます。通学区域の設定につきましては、これまで学校規模、通学距離、通学の安全性、地域コミュニティの4つの視点に配慮しながら通学区域設定をまいりました。地域性やさまざまな事情によりまして複雑な区域設定となっております。特に、小学校から中学校に進学する際には、中学校区が複数校になる場合もあり、また構成する中学校ではさまざまな小学校区の一部で構成された中学校となっている場合もございます。したがって、今後新たに通学区域の改編や設定をする際には、このような状況にならないよう、小中学校区の整合性が図られるように区域設定を進めてもらいたいとの内容でございます。また、小中学校区の整合性が図られることにより、地域コミュニティの連携強化、地域が子どもたちを守り育てる教育力の向上、そして小中学校の接続強化、系統的な学習指導などの教育効果が期待できるものとして、小中連携、小中一貫教育についても検討いただきたいのご意見となっております。

最後の6つ目でございますが、区域制度の柔軟な対応と中学校選択制に関する事項でございます。既に区域制度の柔軟な対応につきましては、その時々に合わせて実施しておりますので、今後におきましても見識を広げて対応いただきたいとのことでございます。また、中学校選択制につきましては、平成18年度から実施しており、多年経過したことで一定の成果を検証しながら、他の先進事例を参考にしながら、今後の取り組みを考えていくべきであるとのご意見でございます。このように当該ページにつきましては、それぞれの内容を総括として記述されたものでございます。

また、13ページ以降につきましては、本答申をまとめていただきました審議会委員名簿のほか、検討、協議を進めるに当たって使用いたしました各種資料を附属資料としてまとめたものでございます。本答申につきましては、4月18日に学区審議会よりご提出いただいたばかりのものでございまして、冒頭申し上げましたように平成24年8月から検討、協議を進めてきましたので、およそ2年をかけてまとめたものでございます。

次代を担う子どもたちのためによりよい教育環境をと、審議会委員の皆様方の願いが込められたものであり、また本教育委員会に対しての期待を寄せた答申であると思っておりますので、今後におきましては、これら答申内容を十分踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しましてご質疑、またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

**進藤委員** 小中学校の規模あるいは学区の適合性と絡んで、小中一貫教育校というところが少し出

てくるのですけれども、この近隣で公立学校で実際小中一貫校が実施されている例があるのか。もう一つは、もし本市で行うとした場合、想定される最大の問題点といったらどの辺に生じてくるのか教えていただきたいと思います。

**吉田教育長** 学校教育部長。

**野口学校教育部長** 近隣で小中一貫教育等についての研究を進めているところといたしますと、八潮市さんなどは先進的に取り組んでいるということで、そちらからの情報もいただいているところでございます。

また、小中一貫教育を実施するに当たっての最大の課題等ということでしょうけれども、やはり一貫教育と申しましても、なかなか同じ建物の小中一貫校をつくるということは、非常にまだ難しい状況でございますので、いわゆる別棟で併設型といたしますか、それぞれの小学校、中学校が別々な形で建っている立地条件の中でどのような取り組みをしていくかということを考えていくことがこれから求められているものと思います。

小中連携につきましては、いろいろな方面で、生徒指導、あるいは防災教育、合同避難訓練の取り組みにつきましては、浸透してきておりまして、一定の成果が出ているところでございますけれども、今後は小中一貫教育を見据えて、学習指導の面におきましても、それぞれ研究を進めていきながら、小学校から中学校へ学習指導が効果的につながるように考えていくことが、我々として取り組んでいくべき大きな課題と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

**進藤委員** ありがとうございます。

**住田委員長** 他にどなたか。

堀川委員。

**堀川委員** 学区審議会の皆様には大変本当に前向きに審議していただいてご苦労さまでしたということと、小規模校については、地域の方たちが非常に将来的に不安というか、寂しさを感じているということも聞いておりましたので、その学区を撤廃して全市から生徒を募るような小規模特認校制度ですか、こういった考えもあるということで、小規模校の方たち、地域の方たちが抱えている不安が少し解消されるのかなというふうに感じたのですが、この小規模特認校制度というのは、この審議会の中で生まれた言葉でしょうか、それともそういった制度があつてそれを使うということなのでしょうか。

**吉田教育長** 学校教育部長。

**野口学校教育部長** 実は、小規模特認校制度につきましては、既に取り組んでいる市町がございまして、県内では羽生市、あるいは県外では千葉県の野田市、流山市、栃木県の宇都宮市等で実施している状況でございまして、そういった市町の実施状況、動向等を注視しながら研究し、今後慎重に検討してまいりたいと思っているところでございます。

どうしても市街地周辺部の学校の中で小規模校化している小学校、中学校が明らかになってきていますので、今後、すぐというわけにはなかなかいかない部分があるかと思えますけれども、小規模特認校制度等の研究、その場合はスクールバス等も導入するという事も検討していかなくてはいけないのではないかということが、審議の中で委員のほうからご意見として出され、そのことも答申の中でまとめられているものですから、それらについても今後調査研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**堀川委員** ありがとうございます。

**住田委員長** 他にどなたか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、続きまして、越谷市学校教育振興補助金等交付要綱の告示について、教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 指導課長。

**五十畑指導課長** それでは、越谷市学校教育振興補助金等交付要綱の告示についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項のほうに戻っていただきまして33ページをお開きください。越谷市学校教育振興補助金等交付要綱を次のように定める。

平成26年3月28日、越谷市長。

初めに、本要綱制定の経緯についてご説明いたします。平成23年10月に越谷市補助金等評価基準が改正されたことに伴い、学校教育振興補助金等の内容について改めて見直しを行いました。その結果、37ページにお示ししました補助金等につきましては、担当課の直接事業としたり外部団体への委託事業としたりするなどの形で整理いたしました。

本要綱は、今回の補助金見直しを機に、補助金等の根拠となる規程を告示要綱として整え、新たに制定したものでございます。内容の詳細につきましては、34ページから36ページにお示しいたしました要綱の本文及びそれに付随する別表を後ほどご参照いただきたいと思います。

なお、本要綱は、平成26年4月1日から施行いたしました。

報告につきましては、以上でございます。

**住田委員長** それでは、ただいまの事務局のご説明に対しましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ないようですので、続きまして、越谷市立小中学校児童生徒保護者等に対する集団宿泊的行事等追加経費補助金交付要綱の告示及び北中学校スキー教室における日程延長事案に係る補助金交付について、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 それでは、越谷市立小中学校児童生徒保護者等に対する集団宿泊的行事等追加経費補助金交付要綱の告示及び北中学校スキー教室における日程延長事案に係る補助金交付について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の38ページをお開きください。

越谷市立小中学校児童生徒保護者等に対する集団宿泊的行事等追加経費補助金交付要綱を次のように定める。

平成26年3月31日、越谷市長。

初めに、本要綱制定の経緯についてご説明させていただきます。平成26年2月、北中学校が第1学年生徒を対象に実施したスキー教室において、記録的な降雪により周辺の交通が途絶したため、当初の予定を2泊延長した上、帰りの交通手段をバスから新幹線に変更した結果、参加生徒1人当たり約2万円の追加経費が発生いたしました。このことを受け、保護者等の経済的負担の軽減及び学校教育の円滑な運営を図るため、市長及び関係部局と協議の上、新たに要綱を制定して当該補助金を創設することといたしました。

次に、本要綱の内容ですが、会議要項の39ページをお開きください。主な内容を申し上げますと、第1条において補助金の趣旨を定め、第2条及び第3条において、補助の対象が集団宿泊的行事等に参加した児童生徒の保護者等であることを定めております。

また、4条において補助の対象となる経費を定め、第5条において補助金の額は、原則として補助対象経費の2分の1を超えない範囲内でその都度市長が定めるものとしております。

第6条以下は、補助金交付に係る手続等を定めております。

なお、附則において、公布の日から施行し、このたびの北中学校スキー教室の出発日である平成26年2月13日にさかのぼって適用する旨を定めております。

先にご説明いたしました北中学校スキー教室における日程延長事案につきましては、本要綱に基づき参加生徒1人当たり約9,900円、総額にいたしまして約197万円の補助金が交付されたところでございます。

報告につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しましてご質問、またはご意見等ございますでしょうか。

先ほどのものとの関連もございますが。

少しお聞きしますけれども、今までこういった事案というのはなかったのでしょうか、越谷市においては。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 さかのぼって調べてみたところですが、ありませんでした。幸いなことですが、

以上です。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** 他になければ、以上といたします。

それでは、続きまして5月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしまし  
うか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

**住田委員長** それでは、私のほうから申し上げたいと思いますが、今回は5月の29日木曜日午前10時  
から、教育委員会室で、開催したいと存じます。5月29日午前10時からです。

---

◎閉会の宣告

**住田委員長** 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 4時03分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成26年4月24日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 脩子

委員 進藤 秀子

委員 志田 敏  
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之